

【様式2】

学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

私は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する学生支援緊急給付金に申請するにあたり、次の①～⑥(留學生は①～⑤及び⑦)の申請要件について、満たしている項目を確認しました。

要件チェック項目	チェック欄(レ)	金額(年額) 万円
① 家庭から多額の仕送りを受けていない ※1年生は家庭からの仕送り予定額、2年生以上は2019年度の仕送り年額を記載すること		万円
② 自宅外で生活している又は自宅生活しているが家庭から支援を受けていない		
③ 生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い。 ※1年生はアルバイトでの収入予定額、2年生以上は2019年度のアルバイト収入額を記載すること		万円
④ 家庭(両親)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない		
⑤ コロナ感染症の影響でアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)が大幅に減少(前月比50%以上)している		
⑥ 既存制度について以下のいずれかを満たす		
1) 高等教育の修学支援新制度(以下「新制度I」)の第I区分の受給者		
2) 新制度の第II又は第III区分の受給者であって、第一種奨学金の併給が可能な者にあつては、 <u>限度額まで利用している者又は利用を予定している者</u>		
3) 新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を行う者であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
4) 新制度の対象外であつて、 <u>第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者</u>		
5) 要件を満たさなため新制度又は第一種奨学金を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度の利用を予定している者		
⑦ 留學生等(日本語学校の生徒を含む)については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加えて、以下の要件を満たすことが必要。 1) 学業成績が優秀な者であること。具体的には、前年度の成績評価係数が、2.30以上であること 2) 1か月の出席率が8割以上であること 3) 仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学科・授業料等は含まない。) 4) 在日している扶養者の年収が500万円未満であること		

上記の内容に相違ないことを誓約し、申請内容に虚偽があつた場合は返金することに同意します。

令和 年 月 日

学校名 \_\_\_\_\_ 学部/研究科名 \_\_\_\_\_

学籍番号 \_\_\_\_\_

署名: \_\_\_\_\_

2020年6月12日 参議院予算委員会 日本共産党 武田良介

出典：文部科学省提出資料より武田良介事務所加筆

## 新型コロナウイルス 切実さ増す学生の声

- 4・5月のバイトのシフトがゼロで給料はゼロにもかかわらず、奨学金という借金を借っていないので、支援されないのはおかしい。(大阪府、大学3年生)
- 母子家庭でもなく、下宿生でもなく、アルバイト収入の実績もない僕のような者には今回の支援制度の利用は難しいと大学に言われ、どうしたら良いのか、どうすることもできないのかと落ち込み、毎朝、暗く不安な気分が目覚め、一日重い気分のまま過ごしています。  
(新潟県、大学1年生)
- 今年の3月、コロナの影響で母が離職しました。現在、収入もなく非課税世帯と同じ状況にも関わらず、非課税証明ができないため、学生支援緊急給付金がもらえるか不安です。もしこの制度で給付金をいただければ、学費を賄いきれません。(埼玉県、大学3年生)